

パブリックコメントの実施結果について

- 1 案件名 第5次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）について
- 2 募集期間 令和6年1月9日（火）から令和6年2月7日（水）まで
- 3 公表資料 第5次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）
- 4 募集方法 市広報紙及び市ホームページにて掲載
- 5 資料の入手方法
 (1) 市ホームページからダウンロード
 (2) 次に掲げる市施設で配布

施設名	配布時間
社会福祉課（市役所1階）、各支所（安田・京ヶ瀬・笹神）	午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜・日曜を除く
市立図書館	午前9時30分から午後7時まで （土曜・日曜は午後5時まで） ※休館日〔1月15日（月）、18日（木）、22日（月）、29日（月）、 2月5日（月）〕を除く

6 意見当の提出数

提出方法	提出人数（人）	意見数（件）
持参	0	0
郵送	1	1
F A X	0	0
電子メール	0	0
合 計	1	1

7 意見等及び考え方

No.	(案) 該当頁 (意見公開時)	意見等の概要	市の考え方	修正の有無
1	45	<p>基本方針5 だれもが集える地域づくり 基本施策1 社会参加の促進</p> <p>当団体は、障がいや生き辛さを抱えた青少年のために、仕事体験プログラム、また音楽ライブなどの表現活動の企画、運営を行っております。参加される子どもたち等の仕事体験、バンド練習は月1～2回を1年間行い、活動先の地元企業や公民館までの送迎は保護者が行っています。</p> <p>この活動は、障がいまたは生き辛さを抱えた子どもが、仕事体験等を通し継続して多くの人たちと関わることによって、社会性と自立を育むことを目的としています。</p> <p>その一環で活動に参加する際の送迎も他者、公共交通機関に委ねることが可能であれば自立度は大きく上がることが考えられますが、福祉有償運送を行える人材、事業所の不足で、毎回の送迎を保護者が行っているのが現状です。少なくとも年一回の大きなイベントである音楽ライブに送迎サービス（有償、無償）を、希望により実施、または補助の検討はできないでしょうか？</p>	<p>ご意見のとおり、公共交通機関や福祉有償運送事業所等の不足により、障がいがある人などの移動は、約半数が保護者をはじめとした家族が行っている現状です。（アンケート結果より）</p> <p>障がいがある人の移動支援については、社会性を育み自立を支援するために重要と考えております。当計画において、計画（案）基本方針5 基本施策1 「5-1-1 余暇支援に関わる支援の拡充」の中で福祉有償運送を含めた移動手段の確保に努めることとしておりますので、拡充に向け関係機関と連携し、協議検討してまいります。</p>	無

※意見等の概要は、趣旨を変えない範囲内で、一部表現を改めている箇所があります。